

## 社会の一員として 果たすべき責任

DBJにとってのCSRとは、本業である金融業務を通じて社会に貢献することはもちろん、社会の要請を真摯に受けとめ、社会の一員としての責任を果たしていくことです。

そのためには、役職員一人ひとりが日常業務のなかで常に「社会」「環境」「経済」を意識して活動することが必要であり、それにより社会から信頼され、好まれ、選ばれる金融機関になることができる、と考えています。



## ◆社会とのコミュニケーション

日本政策投資銀行 (DBJ) では、多岐にわたる社会・環境問題を解決するには、さまざまな分野の皆様とともに考え、意見を交換することが重要であると認識し、セミナーやシンポジウム、講演会等を通じ、できるだけ多くの方々とのコミュニケーションを図るよう心がけています

(<http://www.dbj.go.jp/japanese/environment/commu/index.html>参照)。

DBJでは、今後ともサステナブルな社会を皆様とともに構築していけるよう努めていきます。

### 環境をテーマとしたコミュニケーション

地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に向けては、一人ひとりが正しい問題認識を持つことが必要となっています。

DBJでは国内最大規模の環境イベント「エコプロダクツ展」への出展や、関係機関と連携してセミナーやシンポジウムを開催することを通じ、環境と金融とのかかわり、環境と企業活動とのかかわりへの理解の促進に取り組んでいます。

「エコプロダクツ展」には、平成13年度に銀行として初めて参加して以来、毎年継続的に出展しています。「環境配慮型経営促進事業」融資制度やUNEP FI(P.68参照)との連携、排出権取引などDBJのさまざまな活動を紹介するパネルの展示をはじめ、環境に関する各種レポートなどをブース内に用意し、理解を深めていただけるよう努めています。また、小・中・高校生向けには、環境問題に

対して金融が果たす役割について理解が深まるよう、パネルと連動したクイズを用意するなどの工夫もしています。

また、「北海道洞爺湖サミット」を記念して、平成20年6月に札幌ドームで開催された「環境総合展2008」にも出展しました。「エコプロダクツ展」と同様にDBJの取り組みを紹介し、多くの方との対話を通じて「環境と金融」のかかわりについて理解の促進を図りました。

このほか、DBJは環境問題に対する企業のかかわりをテーマとするセミナーやシンポジウムを関係機関とともに開催しています。CDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)、UNEP FIとの共催による特別セミナーや、NPO法人社会的責任投資フォーラム(SIF-Japan)との共催によるシンポジウムなどを通じ、環境に配慮した企業経営の促進に努めています。

### 地域活性化に向けたコミュニケーション

DBJは、地域の自立的な発展を支えるには、地域の方々とともに「その地域に合った地域づくり」が重要であると認識し、地方自治体や大学と連携してセミナーやシンポジウムを開催しています。

また、DBJの職員が現地に赴き、客観的な指標と独自の分析手法をもとに、地域の方々とのディスカッションを行い、その地域の課題と可能性を地域の方々自身が発見

するのを手伝いする「地域づくり健康診断」を行っています。このプログラムでは、事前に関係者ヒアリングやその地域に存在する地域資源の調査を行い、最終日に、地域の方々に参加するワークショップを実施しています。

こうした活動に加え、地域の金融機関との連携も強化しており、これらの成果をもとに、地域づくり活動中期ビジョンがまとめられています。

## 国際協力でのコミュニケーション

DBJは、(財)日本経済研究所と協力して、戦後日本の産業経済を政策金融により支援してきた経験や、近年環境対策や民活インフラ整備等の政策課題に取り組むなかで蓄積してきた知見を、アジアを中心とする開発途上国に対して提供しています。例えば、昭和42年以降39回実施している開発金融研修には、延べ30カ国以上から346名を受け入れており、平成20年度には40回目の節目を迎えます。また、個別の開発金融機関向けでは、中

国国家開発銀行およびマレーシア開発インフラストラクチャー銀行に、国内外の援助機関と協力して技術協力を実施してきました。平成19年には新たにベトナム開発銀行と業務協力協定を締結し、今後の双方向での協力について意見交換を始めたところです。DBJは、その経験と知見を活かし、今まさにさまざまな課題に対するソリューションを必要としている、これらの開発金融機関に対して知的支援を行っています。

## その他のコミュニケーション

### ●情報発信活動

#### CSRレポートの発行

DBJでは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを深めるため、平成15年度には政策金融機関として初の「社会環境報告書」を、平成16・17年度には「サステナブルな社会づくりレポート」を、そして平成18年度には「CSR Report 2006」を発行しました。

昨年度より、「CSRの視点で伝えるディスクロージャー」をコンセプトに、ディスクロージャー誌と統合しての発行となりましたが、今後とも、サステナブルな社会の実現に向けたDBJの取り組みを報告していきます。

### ●地域活動への参加

#### 花のおもてなし運動

DBJは、名古屋市中心部において、街に彩りを添える「花のおもてなし運動」に参加しています。官民連携の取り組みである「アダプト制度」を利用したこの活動では、中部経済同友会の企業とともに、花の植え込みや世話をし、美しいまちづくりに取り組んでいます。

#### 環境配慮型バスの運行支援

DBJは、大手町・丸の内・有楽町地区を無料で巡回する環境配慮型バスの運行に平成15年度より協賛しています。環境配慮型バスの運行はビジネス街の環境意識の向上に貢献しています。また、環境配慮型バスには、環境負荷の低減だけでなく、低床のバリアフリー化、低騒音化もなされています。



無料巡回バス「丸の内シャトル」

## ◆人材育成と職場環境づくり

### 職員一人ひとりの能力を最大限に引き出すために

DBJが最も誇るべき資産は「人材」です。そのため、体系的な人材育成制度の構築と安心できる職場環境づくりに積極的に取り組むことで、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出しています。こうした取り組みによりもた

らされる職員の質の高いパフォーマンスが、日本の金融分野を先駆者として牽引するDBJの力の源になっています。

### 人材開発ビジョン

DBJは、時代の要請に応じてその役割を大きく進化・発展させてきました。こうした革新性は、日進月歩の金融分野において、常に時代をリードすることを求められるDBJにとって極めて重要です。

このためDBJにおいては、最も重要な資源である「人材」の開発に関し、「ゼネラリストを超えたスペシャリスト」というビジョンを掲げ、金融のプロフェッショナルとして

の自律的かつ先駆的な行動を促す人材育成を行っています。スペシャリティを身につけることはもちろん重要ですが、刻々と変化する時代のニーズに対応するためには、幅広い経験と奥深い知見、そして全体を俯瞰する力も必要です。こうした考えのもと、ジョブローテーション、人事評価および教育・研修などの人材育成制度を構築しています。

### 「目標マネジメントシステム」の導入

DBJでは、職員が自律的に業務に取り組み、かつその行動を変革していけるよう、また、そうした取り組みを適正に評価するため、「目標マネジメントシステム」を導入しています。これは、職員一人ひとりが、上司との面談を通じて目標設定を行い、フィードバックを受けることで、自律的にPDCA(Plan - Do - Check - Act)サイクルを回す仕組みで、その充実に力を入れています。特に目標設定については、中長期的な視点で行内外の価値向上に取り組むことも重視しており、実績の賞与等への反映と併せ、職員のモチベーションアップも図っています。



### 安心できる職場環境づくり

DBJでは、安心できる職場環境づくりにも積極的に取り組んでいます。

職員が働きやすい環境を整えるため、セクシャルハラスメントの防止に関しては、周知徹底を図るとともに、相談窓口を設置して対応しています。また、心身の健康サポートに関しては、定期健康診断に加え、研修やセルフ

チェックを通じたメンタルヘルス面でのサポート体制も構築しています。

そして、意欲のある人が長く仕事を続けられるよう、出産・育児に係る休暇制度、介護休暇制度および定年後継続雇用制度等を率先して導入しています。

## 充実した人材育成制度

金融のプロフェッショナルとして活躍する職員を支えるのは、充実した教育・研修制度です。DBJでは、階層等に応じた必須研修と職員のスキルや志向に応じて選択できる自己啓発研修を組み合わせることで、職員一人ひとりが計画的に自己のキャリアを描くことが可能となっています。

平成20年度には、高度な金融業務を担う前提となる、基礎的な知識の習得・理解の深化を図るべく、週1回のペースで通年開催となる「DBJ金融アカデミー」を新設しました。

また、年齢にかかわらず責任ある仕事を任せる実践的なOJTに加え、複数の部署を経験した後、スキルやキャリアに応じて中長期的な配属を実施するジョブローテーションにより、中長期的なビジョンを持って実務経験を積み、能力開発を行うことができます。

さらに、グローバル化が進むなか、国内外を問わず活躍できる職員の育成を図るため、欧米の大学院、海外研究機関、国際機関、関係諸官庁、国内研究機関など多様な外部機関に積極的に職員を派遣して、能力開発とネットワーク拡充の支援をしています。

### ■ DBJの人材育成制度

職位	階層別必須研修		選択制研修				業務関連(自己啓発)	外部派遣等
	ライフプラン研修	トップマネジメント研修 マネジメント研修	・ 投資実務研修 ・ 格付・資産査定研修 ・ 貸付金利基礎研修 ・ 債権管理研修 等	・ コンプライアンス研修 ・ 法律実務研修 ・ 会社法・金融関連法務研修 等	・ 基礎的ナレッジ分野 ・ 会計基準関連研修 ・ 税法研修 等	・ 事業再生実務研修 ・ ストラクチャーファイナンス研修 ・ シンケートローン研修 ・ 新産業創造セミナー ・ 環境・防災セミナー 等	・ ファイナンス理論研修 ・ ファイナンス・ケーススタディ研修 ・ バリュエーション研修 ・ エクイティ関連研修 ・ RM業務研修 等	・ 共通スキル分野 ・ 問題解決・コミュニケーション ・ ロジカルシンキング ・ 英会話 ・ ビジネスマナー 等
キャリア・ディベロップメント・プラン研修								
入行2次研修								
DBJ金融アカデミー								
新人導入研修			・ 経理システム等研修	・ 法律研修		・ 財務分析研修	・ 新人基礎ファイナンス研修	
自律的なキャリア開発	・ マネジメント能力・リーダーシップ等の涵養	・ 行内手続き・基本実務の習得	・ 金融法務の習得	・ 財務会計知識の習得	・ 金融スキルの習得など戦略・重点分野	・ 民営化を踏まえた金融スキルなど重点強化分野	・ 業務遂行の基礎となる能力の習得	・ 金融知識等
計画的・継続的な人材開発		・ 業務上必要な知識・スキルの習得			・ 戦略・重点分野への対応	・ 民営化への対応	・ 業務上必要な知識・スキルの習得	・ 業務関連知識の涵養、専門的知識の習得、人材育成

## より高いモラルを求めて

半世紀にわたり総合政策金融機関として日本経済を牽引し、今後は、今まで培った長期的視点、中立性、パブリックマインド、信頼性を大切にす民間金融機関へと変貌するDBJにおいて、職員一人ひとりにはより一層高いモラルが求められます。

DBJでは、以前から、法令等遵守を徹底させる「コンプ

ライアンス研修」、ISO14001への理解を深め環境に配慮した行動を促す「ISO研修」、不正アクセスや情報漏洩等のリスクに対応するための「情報セキュリティ研修」などの受講を義務づけ、職員のモラル向上に努めています。今後も、こうした取り組みに一層注力していきます。

## ◆DBJの環境マネジメント

DBJの環境への取り組みは、オフィスからの環境負荷を低減するだけでなく、業務を通じた環境活動を積極的

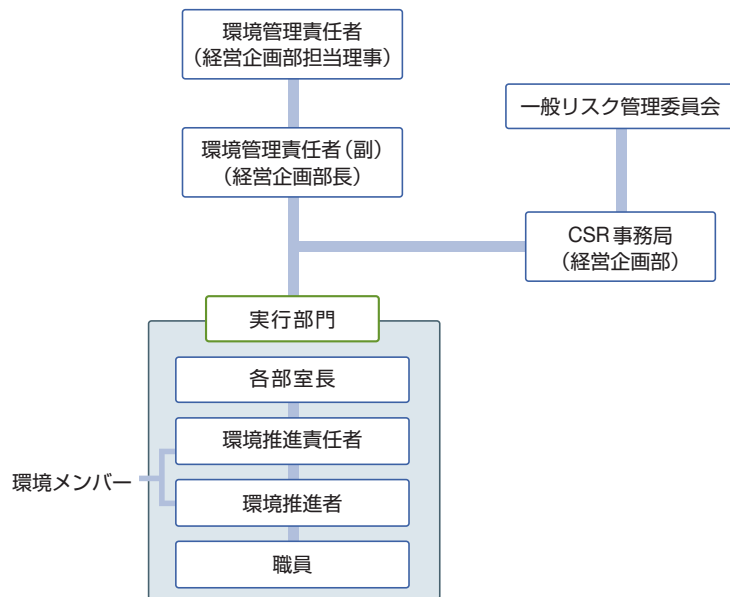
に推進している点に特徴があり、全員参加で環境に配慮した活動を行っています。

### 環境マネジメントの推進

DBJは、平成13年6月、日本の銀行として初めてUNEP(国連環境計画)の金融機関声明に署名し、UNEPと金融機関の自主的協定に基づく団体UNEP FI(Finance Initiatives)に加盟しました。さらに、平成14年11月に

は政府系金融機関として初めてISO14001の認証を取得するなど、環境保全とサステナブルな社会の実現に関する取り組みを組織的に推進してきました。

#### ■環境管理体制



### 環境基本方針

DBJでは、平成14年7月に環境方針、平成20年4月には、これまでの取り組みを拡大するものとして、環境基本方針を策定しました。DBJの環境基本方針の特色は、紙・電気の使用量、ごみの排出量の削減などオフィスにおけ

る環境活動だけでなく、投融資活動や情報発信、地域社会における環境活動の推進を明記していることです。「環境配慮型経営促進事業」融資制度(P.77参照)は、この基本方針に基づいた活動のひとつです。

### UNEP FIとの連携

DBJは、前述のように、平成13年6月に日本の銀行として初めて、金融機関が経済発展と環境保全の調和を目指し、協力して環境問題の解決に努力することを宣言したUNEPの金融機関声明に署名し、UNEP FIに加盟しました。そしてそれ以来、UNEP FIや他の機関と協力しながら、声明の趣旨に沿った取り組みを続けてきました。

そうした取り組みの一環として、DBJはUNEP FIに加盟する日本の金融機関を代表して、「Sustaining Value : 金融が持続可能な社会と価値の実現に向けて果たす役割」をテーマに平成15年10月に「2003 UNEP FI 東京会議」を共催しました。この会議の成果として発表されたのが、コンファレンス・ステートメント「東京原則」です。

この会議を契機に、日本のみならずアジア各国において金融機関の環境問題に対する意識が高まりを見せ、平成17年1月には地域における自主的活動の母体として「アジア・太平洋地域タスクフォース」が設立されました。DBJは同タスクフォースの議長を平成18年10月まで務めたほか、同タスクフォースの日本グループの議長を引き続き務めています。また、平成18年5月には東京で「責任投資原則並びに署名機関の公表に関する記者会見」を

開催し、同原則の広報用小冊子の作成に協力するなど、積極的にイニシアティブを発揮しています。

さらにDBJは、平成17年10月にニューヨークで開催された「UNEP FI 2005グローバルラウンドテーブル」において、気候変動問題に関する日本の取り組み等についてプレゼンテーションを行ったほか、気候変動ワーキング・グループにもアジア地域を代表して参加するなど、UNEP FIにおいて積極的な情報発信に努めています。

**【東京原則】**(1) 環境・社会に望ましい投融资や保険を選定する、(2) 環境・社会に資する金融商品の開発・販売に努力する、(3) 経営方針など、ガバナンス全般で最適な体制をとる、(4) ステークホルダーとの対話を通じ持続可能な社会の実現に努力する。

**【責任投資原則】**世界の機関投資家の投資決定プロセスに、環境・社会・ガバナンスの問題を反映させることを目的に制定され、この原則に賛同する署名機関が協働してその普及に努めていくこととされています。詳しくは <http://www.unpri.org/> を参照。

## 省資源・省エネルギーへの取り組み

DBJでは、環境マネジメントシステムの一環として、数値目標を定めて紙・電気の使用量の削減、ごみの排出量の削減に取り組んでいます。具体的には、ポスターなど

で職員を啓発し、両面コピーの励行、裏紙の使用、印刷部数の適正化、エレベーターの利用抑制、リサイクルボックスの活用などの取り組みを進めています。

## グリーン購入への取り組み

DBJでは、平成13年4月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(通称「グリーン購入法」)に基づき、毎年度、数値目標を定めて環境負荷の低減に効果のある物品やサービスの購入に取り組んでいます。

また、環境負荷の少ない製品などの購入を普及させることを目的に結成されたグリーン購入ネットワークに、平成13年に政府系金融機関として初めて加盟し、以降そのガイドラインを参考に、自主的な取り組みも進めています。

DBJの調達方針や過去の実績は次のウェブサイトで公表しています。  
<http://www.dbj.go.jp/japanese/environment/office/enviro01.html>

### ■代表的品目についてのグリーン調達実施状況

		平成19年度 調達実績	平成20年度 調達目標
紙類	コピー用紙等	99.2~100%	100%
文具類	ファイル、事務用封筒、ノート等	73.1~100%	100%
機器類	いす、机、棚、ホワイトボード等	98.3~100%	100%
OA機器	コピー機、プリンター、ファクシミリ等	96.2~100%	100%
照明	蛍光灯等	100%	100%
インテリア	タイルカーペット等	100%	100%

### ■省資源・省エネルギーへの取り組み状況

	平成19年度		平成20年度 目標
	目標	実績	
コピー用紙使用量	2.5%減	4.8%増	1%減
印刷用紙使用量	5%減	23.4%減	1%減
廃棄物排出量	10%減	24.5%減	1%減
電力使用量	0%減	4.0%増	1%減

(注)平成19年度実績値は平成16年度比、平成20年度目標値は平成19年度(前年度)比。



JQA-EM2770

## DBJ設立以降の環境分野への主な取り組み

平成11年	10月	新銀行法の目的に「持続的発展」を明記
平成13年	4月	グリーン調達、環境研修開始
	6月	UNEP(国連環境計画)の「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名(邦銀初)
	10月	UNEP環の国金融機関環境会議主催
平成14年	3月	UNEPリオ総会にて基調講演
	7月	「環境方針」策定(平成17年4月に一部改訂)
	11月	ISO14001認証取得
平成15年	10月	「社会環境報告書」(第1号)発行 金融と環境に関する国際会議「UNEP FI 東京会議」を共催
平成16年	4月	「環境配慮型経営促進事業」融資制度開始
	9月	「サステナブルな社会づくりレポート」発行(社会環境報告書第2号)
	11月	日本カーボンファイナンス(JCF)設立
	12月	日本温暖化ガス削減基金(JGRF)設立
平成17年	1月	UNEP FI「アジア・太平洋地域タスクフォース」の議長に就任
	4月	「省エネ法トッランナー機器普及促進」融資制度開始
	9月	「サステナブルな社会づくりレポート」発行(社会環境報告書第3号)
	10月	UNEP FIグローバルラウンドテーブルにて発表
	11月	ISO14001認証取得(更改)
平成18年	4月	「京都議定書目標達成計画促進事業」融資制度開始
	5月	「責任投資原則並びに署名機関の公表に関する記者会見」開催
	8月	「CSR Report 2006」発行(社会環境報告書第4号)
平成19年	4月	「環境配慮型経営促進事業」融資制度のうち地球温暖化対策部分に対する利子補給制度開始
平成20年	4月	「環境方針」を「環境基本方針」に改訂

### 環境基本方針

#### 〔1〕環境理念

私たちは、「より豊かで持続可能な社会の実現」を目指すべく、地球環境問題の解決を重要課題と認識し、環境関連法令、国際環境計画(UNEP)金融機関声明にもとどり、次の環境指針に基づく業務活動を通じて、環境に配慮した経済社会の形成に貢献します。

#### 〔2〕環境指針

##### 1. 投資業務を通じた環境対策の推進

我が国の環境政策を踏まえ、環境対策事業を支援します。

- 温暖化防止や循環型社会形成等を促進するプロジェクトへの資金の供給
- 環境対策に資する投資業務の継続的・質的改善
- 投資業務にとまない発生する環境面でのリスクの評価

##### 2. 環境コミュニケーションを通じた環境啓発の推進

知的貢献や情報受発信などの「ナレッジバンク」機能の発揮により、環境意識の向上や課題解決に貢献します。

○環境問題についての継続的な調査研究、幅広い提言

○我が国の環境への取り組みの紹介等を通じた国際協力の展開

○環境方針を含めた私たちの環境への取り組みについての情報受発信

##### 3. オフィスにおける環境配慮活動の推進

業務活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境法規制を遵守し、環境に配慮した活動を推進します。

- 省資源・省エネルギー、資源のリサイクル活動の推進
- グリーン購入法等に基づく環境配慮物品の調達の促進
- 環境汚染の予防

##### 4. 地域における環境配慮活動の推進

各地域において、環境に配慮した活動を推進します。

- 地域社会における環境活動への協力
- 環境改善に資する取組みに対する支援